



手が相手の顔にあたりㄌをさせた。後日、略式裁判で傷害罪として罰金を払う事になったが、これが許可の取消要件に当たる…と県から言ってきた…」とA氏が相談に来られたのは、5年前の年末でした。建設業許可の欠格要件に「一定の法令の規定に違反して罰金の刑に処せられ…5年を経過しない者」との項目があり、刑

「現場でのショッとしたトラブルで払いのけた

法の「傷害罪」が該当したのです。公共工事も受注していたA氏にとって許可取消は死活問題でした。すぐに代表役員を妻に変更し、新規で許可を取り直し翌年の指名願への対策を取りました。「一定の法令」には他に

労働基準法・職業安定法・労働者派遣法・建築基準法・宅地造

成規制法・都市計画法等があり、知らなかつたでは済まされない問題があります。労災事故で労基署から検察庁に書類送検され相談に来られるケースも最近ありました。法令遵守が大切な業種なんですね。



保険金額は~~半全30%T損保と2倍にして~~立OFF!朝日火災

と同じように慰謝料等の賠償を請求されます。この10年程の判決や和解の事例をみると事故死で3700~5200万円が主で中には1億6500万円という高額事例も…。そこで法定外労災保険が必要になりますが、B社の掛けているT損保は、死亡1000万円

入院1日6000円(180日限度)で、年額71万円の保険料。ところが当事務所の朝日火災で死亡2000万円にUPしても年額48万円!

B社は保険の変更を検討中です。

